**【加入負担金】**

１　給水装置の新設又は改造工事（口径を増す場合に限る）の申込者は、加入負担金を納入してください。

(１)　新設工事

|  |  |
| --- | --- |
| 口径 | 金額（税込） |
| 13ミリメートル | 132,000円 |
| 20ミリメートル | 165,000円 |
| 25ミリメートル | 220,000円 |
| 40ミリメートル | 330,000円 |
| 50ミリメートル | 550,000円 |
| 75ミリメートル | 1,100,000円 |

(２)　改造工事　新メーターと旧メーターの差額（増径のみ）

２　加入負担金は、給水装置工事の申込みの際に納入してください。

３　既納の加入負担金は還付しません。

ただし、工事着手前に工事申込みを取り消した場合、工事申込み後の設計変更（口径を減ずる場合）により差額が生じた場合、特別の理由があると認められた場合は還付されます。

**【手数料】**

工事店は、設計審査（材料の確認を含む。）をする場合、１件につき1,000円の手数料が必要となります。工事申込み時にお支払いください。